

令和4年11月18日（金曜日）第3回臨時会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	太田陽子	議員
3番	鈴木みゆき	議員	4番	安孫子義徳	議員
5番	月光裕晶	議員	6番	後藤健一郎	議員
7番	渡邊賢一	議員	8番	古沢清志	議員
9番	佐藤耕治	議員	10番	太田芳彦	議員
11番	阿部清	議員	12番	沖津一博	議員
13番	荒木春吉	議員	14番	柏倉信一	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	伊藤正彦	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅原隆平	副市長
芳賀憲之	総務課長補佐	小泉尚	財政課長
安孫子廣美	市民生活課長補佐	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
齋藤努	健康福祉課 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主事	古谷駿幸	総務係主事

議事日程第1号 第3回臨時会  
令和4年11月18日(金) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名  
" 2 会期決定  
" 3 諸般の報告  
(1) 山形県市議会議長会第148回定期総会の報告について  
(2) 議会運営委員会行政視察報告について  
" 4 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))  
" 5 議第54号 令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)  
" 6 議案説明  
" 7 委員会付託  
" 8 質疑・討論・採決  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時30分

○**國井輝明議長** おはようございます。  
ただいまから、令和4年第3回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関より写真撮影及び録音の申出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

**会議録署名議員指名**

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、3番鈴木みゆき議員、16番伊藤正彦議員を指名いたします。

**会 期 決 定**

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題いたします。

議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。阿部議会運営委員長。

〔阿部 清議会運営委員長 登壇〕

○阿部 清議会運営委員長 おはようございます。  
議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和4年第3回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る11月15日、委員5名出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数などを勘案し、本日1日間とし、お示ししております第3回臨時会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○國井輝明議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

### 第3回臨時会日程

令和4年11月18日(金)開会

月 日	時 間	会 議	場 所
11月18日(金)	午前9時30分	本 会 議 開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、閉会	議 場

## 議 案 説 明

### 諸 般 の 報 告

○國井輝明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 山形県市議会議長会第148回定期総会の報告について、(2) 議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

○國井輝明議長 日程第6、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

初めに、承認第7号専決処分承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))を御説明申し上げます。

住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金に係る経費の計上並びに令和4年8月に発生した豪雨災害に係る緊急的な経費追加のため、令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)について、議会を招集する時間的余裕がなく急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議第54号令和4年度寒河江市一般会計

### 議 案 上 程

○國井輝明議長 日程第4、承認第7号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))及び日程第5、議第54号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)の2案件を一括議題といたします。

補正予算（第8号）について御説明を申しあげます。

新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や個人番号カード交付事務費補助金等、国の交付金を活用し、新型コロナウイルスワクチンの接種やマイナンバーカード普及促進に向けた取組等を行うものでございます。

以上2案件について御説明申しあげましたが、詳細につきましては担当課長等より説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御承認並びに御可決くださいますようお願い申しあげます。以上でございます。

○**國井輝明議長** 小泉財政課長。

〔小泉 尚財政課長 登壇〕

○**小泉 尚財政課長** おはようございます。

私から、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第7号））の詳細について御説明申しあげます。

初めに、歳入について御説明いたします。

補正予算（第7号）の5ページ、事項別明細書を御覧ください。

14款2項2目の民生費国庫補助金は、歳出3款の住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金支給事業に対する補助金で、事業費の全額が国から交付されるものでございます。

14款2項6目の農林水産業費国庫補助金は、歳出11款の農業用施設災害復旧事業に対する国の補助金で、経費の2分の1を見ております。

18款の繰入金金は、農業用施設災害復旧事業の財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。

また、21款市債につきましても、農業用施設災害復旧事業に充てるものでございます。

続いて、歳出について御説明申しあげます。

6ページを御覧ください。

3款の住民税非課税世帯等に対する価格高騰緊急支援給付金支給事業は、電力・ガス・食料

品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯等に対し、国の制度に基づき経済的な支援を行うもので、対象となる1世帯当たり5万円を支給する経費を計上いたしました。

11款の農業用施設災害復旧事業は、8月豪雨により被害のあった平塩川原地区の農地、農業用施設の復旧工事に係る国の災害査定のための測量設計委託料を計上したものでございます。

続きまして、第2表地方債補正について御説明申しあげます。

4ページを御覧ください。

農業用施設災害復旧事業を実施するに当たり、市債の借入限度額を変更するものでございます。

以上が専決処分の承認を求めることについての説明になります。

続きまして、議第54号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の詳細、歳入のほうについて御説明申しあげます。

補正予算書（第8号）の4ページ、事項別明細書を御覧ください。

14款1項2目の衛生費国庫負担金は、歳出4款の新型コロナウイルスワクチン接種対策事業の医師、看護師への報償費など接種に係る経費に対する補助金で、事業費の全額が国から交付されるものでございます。

14款2項1目の総務費国庫補助金は、歳出2款の個人番号事務事業に対する国の補助金で、事業費の全額が国から交付されるものでございます。

14款2項3目の衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業の接種会場の運営、接種券送付など接種体制の整備に対する補助金で、事業費の全額が国から交付されるものでございます。

18款の繰入金金は、このたびの補正の財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。これにより財政調整基金の残高は約15億

2,027万7,000円となります。

歳入は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○**國井輝明議長** 芳賀総務課長補佐。

〔芳賀憲之総務課長補佐 登壇〕

○**芳賀憲之総務課長補佐** おはようございます。

それでは、私から歳出2款1項1目、総務管理事業について御説明いたします。

予算書5ページを御覧いただきたいと思ます。

5節災害補償費について、市で雇用している会計年度任用職員の公務災害に伴う療養補償費について、32万3,000円を追加するものでございます。

以上、よろしくお願申しあげます。

○**國井輝明議長** 安孫子市民生活課長補佐。

〔安孫子廣美市民生活課長補佐 登壇〕

○**安孫子廣美市民生活課長補佐** おはようございます。

それでは、私から2款3項1目戸籍住民基本台帳費、個人番号事務事業について御説明申しあげます。

事項別明細書5ページを御覧ください。

マイナンバーカードの普及促進に関しては、国において令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指すとの方針を示しております。国のマイナポイント事業などにより申請件数は急増しておりますが、10月31日時点の本市の交付率は41.8%と低迷している状況です。今後、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードを申請、取得しやすい体制を整備するための普及促進策や、業務量が増大している交付事務に係る経費を補正予算として追加しようとするものであります。

1節報酬は、業務量の増大に対応するため会計年度任用職員2名を新たに任用しようとするものです。

3節職員手当等は、マイナンバーカードの受

け取りの利便性向上を図るべく、3月まで平日の火曜日、木曜日の夜間と、月1回のシステムメンテナンス日を除く毎週日曜日に市役所窓口を臨時に開設することなどによる業務量の増大に対応するため、職員の時間外手当を追加しようとするものです。

12節委託料は、市役所の庁舎以外でマイナンバーカードの申請を臨時に受け付けるための補助業務を委託する経費を追加しようとするものです。具体的には、高齢者の皆様が自宅近くの公民館や分館などで申請ができるための出張申請受付や、外出が困難な方を対象とした個別訪問による出張申請受付、大型店舗での出張申請受付を予定しております。

13節使用料及び賃借料は、出張申請受付用のタブレット端末の賃借料や出張申請場所の借上料などを追加しようとするものです。

次に、4款1項3目環境衛生費、環境衛生事業について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

18節、寒河江市再生可能エネルギー設備導入事業費補助金は、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの設備導入に要する費用の一部を補助するものですが、環境問題に関する意識の高まりから申請件数が当初予算で想定した件数に迫っており、切れ目のない地球温暖化対策を推進するため、今年度末までに申請が想定される金額を追加するものです。

以上、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

○**國井輝明議長** 齋藤新型コロナウイルスワクチン接種対策室長。

〔齋藤 努新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 登壇〕

○**齋藤 努新型コロナウイルスワクチン接種対策室長** おはようございます。

私のほうから、第3款1項1目、総合福祉保健センター管理事業について御説明申しあげま

す。

5 ページを御覧ください。

10月5日に実施した電気設備等の定期点検におきまして、ハートフルセンターの避難誘導灯に不具合があることが指摘され、故障の原因を調査したところ、去る8月27日に発生した落雷による停電が疑われると判明しております。このため、利用者の安全確保を維持するため、不具合が指摘された誘導灯10か所について修繕を行うものであります。

次に、4款1項2目、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

現在、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、令和3年度からの繰越予算と6月議会で可決いただきました令和4年度の補正予算で継続して実施をしておりますが、9月にオミクロン株対応型ワクチン接種及び小児への追加接種が実施されたこと、また、10月下旬には乳幼児へのワクチン接種が追加、さらにオミクロン株対応ワクチン接種の接種間隔が5か月から3か月に短縮されたことに伴い、ワクチン接種を継続して実施するために必要な経費が不足することから、今回補正予算として追加するものであります。

3節職員手当等は会計年度任用職員の期末手当及び職員の時間外勤務手当であり、7節報償費は集団接種に従事いただく医師及び看護師等に支払う費用であります。10節、印刷製本費は案内に同封するワクチンの説明書やチラシ等を印刷する費用であり、11節役務費は接種券や案内を送付する郵送料であります。12節委託料は、集団接種会場の受付業務及び誘導業務、接種を実施した医療機関に支払う費用などが主なものであります。

以上、よろしくお願ひ申しあげます。

## 委 員 会 付 託

○**國井輝明議長** 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承認第7号及び議第54号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○**國井輝明議長** 日程第8、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、承認第7号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第54号令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、承認第7号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度寒河江市一般会計補正予算(第7号))を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、承認第7号は原案のとおり承認されました。

次に、議第54号令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成議員 起立〕

賛成多数であります。

よって、議第54号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前9時53分

○國井輝明議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて、令和4年第3回寒河江市議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

寒河江市議会議長 國 井 輝 明

会議録署名議員 鈴 木 み ゆ き

会議録署名議員 伊 藤 正 彦